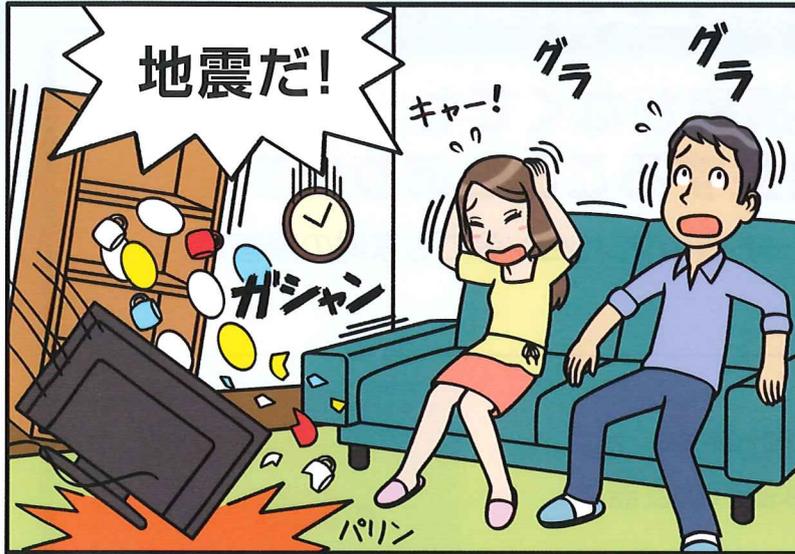


富士火災の火災保険

家財も地震保険に入っていないと...

家財の地震保険



家財にも地震保険が必要です!

建物だけ地震保険に加入していれば十分と思いませんか?

建物のみ地震保険に加入していても、家財への地震による損害は補償されません!

家財への地震による損害を補償するためには、家財の地震保険もあわせてご加入いただく必要があります。

※家財の地震保険に加入するには、家財の火災保険への加入が必要です。

家財の地震保険金支払事例

幸い建物には損害がなくても、 家財のみに損害が発生することもあります!



木造住宅だけでなく、コンクリート造のマンション等でも家財の損害が発生しています。



地震でテレビと食器棚が転倒した。
テレビは壊れ、床には割れた食器が
散乱した。

支払保険金
約**25万円**



地震による津波で家財が流された。

支払保険金
約**500万円**



地震後の通電火災[※]で家財が燃えた。

※大規模な地震等に伴う停電が復旧する際に発生する火災のことで、破損した電化製品や電気配線が通電時に発火することなどが原因とされています。

支払保険金
約**250万円**

*本件は保険金の「支払事例」ですので、実際のお支払額とは異なる場合がございます。

震災が起こったとき、地震保険は生活再建の一助となります。
地震保険金は用途を限定していませんので、
たとえば住宅ローンの返済の一部に充てていただくこともできます!



このチラシは「家庭用火災総合保険」の概要を説明したものです。詳しくは、「家庭用火災総合保険」のパンフレットをあわせてご覧ください。なお、ご不明な点につきましては、取扱代理店・営業社員までお問い合わせください。

〈引受保険会社〉 富士火災海上保険株式会社

商品・契約内容に関するお問い合わせは… 富士火災 お客さまセンター 0120-228-386 ※携帯電話・PHSからもご利用になります。 ●平日:午前9:00~午後6:00(年末年始を ●土日祝:午前9:00~午後5:00(除きます。))	ご不満・ご要望のお申し出は… 富士火災 お客さまの声室 0120-246-145 ※携帯電話・PHSからもご利用になります。 ●平日:午前9:00~午後7:00 (年末年始を除きます。))
事故の受付・ご相談は… 富士火災 セーフティ24コンタクトセンター 0120-220-557 ※携帯電話・PHSからもご利用になります。 24時間・365日受け付けております。	弊社との間で問題を解決できない場合は… 一般社団法人 日本損害保険協会 そんぽADRセンター 0570-022-808 ※PHS・IP電話から(403-4332-5241 ●平日:午前9:15~午後5:00(12月30日~1月4日を除きます。)) ※電話料金はお客さま負担となります。

大阪府吹田市豊津町10番34号
セントラルステージ株式会社
TEL.06-6338-8845